

水戸済生会総合病院における感染対策のための取り組み

患者様、医療従事者双方を感染から守るために、
当院は感染防止対策に取り組んでいます。

1. 院内感染防止対策の体制

当院では、院内感染対策委員会、感染対策チーム委員会、抗菌薬適正使用支援チーム、看護部リンクナース委員会、感染制御室を設置し、病院全体で感染対策に取り組んでいます。

2. 院内感染防止対策活動

各組織の役割については、「院内感染防止対策指針」に規定しています。主な活動は、職員の手洗いや手指消毒、場面に応じた个人防护具（手袋やマスク、ガウン、エプロン）の使用等を実践し、適切な治療や感染対策が行われるよう、院内のラウンドやカンファレンスを行い、臨床への助言や情報交換を行っています。当院では各委員会や周知文配付、啓発ポスター、感染対策表示カードの掲示などを通して、院内での感染対策に関する情報共有に努めています。感染流行期には、啓発のためのポスター掲示やリーフレットの配布等を行っています。感染制御室ではサーベイランス事業への報告、参加医療機関との比較・評価等を行っています。

3. 抗菌薬適正使用の取り組み

薬剤耐性として薬剤耐性対策（AMR）としてアクションプラン 2023-2027（厚生労働省）による抗菌薬適正使用を推進しています。抗菌薬適正使用支援チームを設置し、抗菌薬の適正使用や教育、啓発を行っています。

4. 職員教育

職員の入職時には研修、職種別学習会等を行っています。また全職員に対し、年2回以上の感染対策講演会参加を義務付け、知識の向上を図っています。

5. 職員健康管理

職員は、定期健康診断を受けています。その他、麻疹・風疹・水痘・おたふくかぜや季節性インフルエンザの予防接種を勧奨しています。また、職員に発熱やせき・発疹など、感染症を疑う症状が出た場合には自己申告し、必要な予防をとるなど、感染拡大防止に努めています。

6. 地域の医療機関、介護保険施設等との連携

当院では2023年11月1日から「感染対策向上加算1」を算定しています。地域との連携を通して薬剤耐性菌の検出状況、感染症患者の発生状況、院内感染対策の実施状況等の意見交換を行っています。

7. 患者様・ご家族の皆様へご協力をお願い

当院では手洗い、手指消毒、マスクの着用は常時お願いしています。感染状況により、待合室や診察室、病室の変更や面会の制限、体調確認をお願いすることがあります。病室には、必要に応じて「感染対策表示カード」を掲示させて頂くことがあります。

8. 情報開示

院内感染対策指針及び取り組みについては病院ホームページまたは院内掲示を通して、情報を開示しています。個人情報については感染対策推進の都合上、地域の医療機関との連携や院外学会発表等にあたり、患者様あるいはご家族様の情報を使用させて頂くことがあります。これらの情報開示は「水戸済生会総合病院個人情報保護指針」に基づき厳守に努めます。

2019年 9月1日作成
水戸済生会総合病院
病院長 生澤 義輔
2023年11月1日改訂
2024年 6月1日改訂